

保護者の皆さんへ

社会福祉法人こぶし会
はとがや保育園

『新型コロナウイルスを含む感染症対策について』

平素より『はとがや保育園』の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきありがとうございました。今まで更新してきたマニュアルを活用し、新型コロナウイルス及び、ロタウイルスやインフルエンザ等の保育施設で流行する可能性のある感染症に対して、マニュアルとしてまとめましたので今後は、こちらの内容に添って保育園をご利用くださいますようお願ひいたします。

1 『保育利用が出来ない場合について』

下記に該当する場合は登園が出来ません。必ず保育園にご連絡ください。

- ① 園児又は同居家族に発熱（37.5℃）や風邪等で呼吸器症状があった場合。
- ② 嘔吐の症状が2回以上あった場合。
- ③ 泥状便や水溶便の症状が2回以上あった場合。
- ④ 新型コロナウイルスを対象とした検査を受けて、結果が判明するまでの期間。
 - ※ PCR 検査だけでなく、抗原検査等を含む全ての検査)
 - ※ 但し、行政からの依頼により受ける場合は、通知文等をご提出いただければ検査期間中でも保育は利用できます。
- ⑤ 職場から自宅待機や出勤停止とされている期間。
- ⑥ ご家族の勤務地や通所施設で感染者が確認され、自宅待機とされた期間。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に感染した場合。

2 『チェックリスト』

- ・健康状態を毎朝ご確認いただけるように作成したものです。
ご自宅の目につきやすい場所に貼っていただき、毎朝のチェックをお願いいたします。

3 『緊急連絡について』

感染者が確認された場合の対応については、HP 及び掲示板に掲示を行います。

保護者向け一斉配信システムは現在準備中の為、現段階ではメール等の配信は行えません。ご不便おかけしますが、予めご了承くださいますようお願いいたします。

臨時休園等の情報は、パスワード設定をかけて HP に掲載しますので毎朝、登園前に必ずご確認いただきますようお願いいたします。

HP URL : www.hatogaya-hoikuen.com

HP QRコード



4 『保育利用におけるマニュアル』

保育利用や感染の疑いが生じた場合等の行動基準を別紙にまとめていますので該当する場合は、この基準に沿って行動していただきますようお願いします。

- ・別紙① 保育利用における注意点
- ・別紙② 『発熱や風邪等で呼吸器症状があった場合の対応』
- ・別紙③ 新型コロナウイルス対策1 『園児または園児の家族』に感染の疑いが生じた場合の初期対応
- ・別紙④ 新型コロナウイルス対策2 『園児のご家族の職場』で感染の疑いが生じた場合の初期対応
- ・別紙⑤ インフルエンザの対応について

5 『特に注意していただきたい事項』

- ① 保育園は、原則として保護者様の勤務時間や通勤時間帯にお子さんを預かる施設です。上記以外で（認定を受けている方は除く）保育を利用する場合は（お休み等）一斉保育前の16：30までにお迎えをお願いします。
- ② 園児又は、同居しているご家族に発熱があった場合は登園出来ません。
発熱があった場合は、解熱後24時間が経過し、呼吸器症状が無ければ登園再開です。
- ③ 保護者の園舎内への立ち入りは、ご遠慮くださいますようお願いします。
- ④ お子さんの健康及び安全管理上、通常と勤務状況が違う場合は、勤務状況とお迎え時間をノートへ必ず記載してください。（記入例：在宅勤務 お迎え 17時。休暇 お迎え 16時）等

※子ども達の笑顔を守る為にも、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

2、 チェックリスト

- ・起床から登園までにチェックする項目を簡単にまとめたもので
す。
- ご多忙と存じますが、毎朝のチェックをお願いします。

	内容
<input type="checkbox"/>	園児の体温を計測し発熱や呼吸器症状がない事を確認しましたか？
<input type="checkbox"/>	ご家族の体温を計測し発熱や呼吸器症状がない事を確認しましたか？
<input type="checkbox"/>	通常と勤務状況が違う場合は、ノートに記載しましたか？

※保育園をお休みする際は、8：45分までに連絡をお願いします。

『保育利用における注意点』

1 保育利用について

※原則下記の内容で行いますが、子どもの安全確保を最優先としていますので
保育の都合により、変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

項目	保護者
起床	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と同居家族の検温と健康観察を行ってください。 ・園児やご家族に発熱(37.5℃以上)や風邪等で呼吸器症状がある場合は登園できません。別紙②をご確認ください。 必ず保育園にご連絡ください。(喘息や花粉症は含みません) ・給食準備を行う為、登園予定日の日に欠席する場合は8:45までに保育園へ連絡をお願いします。 ・<u>お子さんの健康及び安全管理上、通常と勤務状況が違う場合は、勤務状況とお迎え時間をノートへ必ず記載してください。</u>
送迎時 共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者はマスクの着用をお願いします。 園児は、可能な範囲でマスク着用をお願います。 ※乳児（ひよこ・あひる・りす）はマスク無し（小児科学会より） ・園内では、他の保護者と間隔をあけるようにしてください。 ・<u>保護者の園舎への立ち入りはご遠慮ください。</u> ・送迎時間と検温記録は、手指消毒してから送迎表に記録してください。
登園時	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋入口で園児と荷物も受け渡しとなります。 ・朝のお支度等は、保育士が手伝い子どもたちで行います。 <p>7:00～8:00</p> <p> 乳児：ひよこ組、あひる組、りす組は ⇒『りす組入口』 幼児：うさぎ組、さる組、ぞう組は ⇒『ホール入口』</p> <p>8:00～9:00</p> <p> 乳児：ひよこ組、あひる組、りす組は ⇒『各部屋入口』 幼児：うさぎ組、さる組、ぞう組は ⇒『ホール入口』</p>
降園時	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋入口で園児と荷物も引き渡しとなります。 ・保護者同士の接触は避け、スムーズな降園に協力をお願いします。 ・すり傷やかみつき等の軽度の怪我は、連絡ノートで報告となります。 中重度の怪我は、保護者へ速やかに電話連絡いたします。 ・着替えの補充は、持ち帰った汚れ物の分量を翌日リュックに入れて ご持参ください。 <p>16:00～18:00</p> <p> 乳児：ひよこ組、あひる組、りす組は ⇒『各部屋入口』 幼児：うさぎ組、さる組、ぞう組は ⇒『ホール入口』</p> <p>18:00～19:00</p> <p> 乳児・幼児：⇒『りす組入口』</p> <p>※安全確保により保育の都合上、引渡し場所が変更となる場合があります。</p>

お仕事が お休みの日	<p>・原則として保護者様の勤務時間や通勤時間帯にお子さんを預かる施設です。</p> <p>認定を受けている方以外で保育を利用する場合は、一斉保育前の 16:30までにお迎えをお願いします。</p> <p>・<u>お子さんの健康及び安全管理上、お休みで保育を利用する場合は必ずノートへ記載をしてください。</u></p>
---------------	--

2 自宅保育について

- ① 毎日の検温と健康観察を行ってください。
発熱や風邪症状がある場合は、医療機関への相談をお勧めします。
- ② 園児の健康状態の把握の為、定期的に職員から連絡する場合がございます。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、速やかに保育園へ連絡をお願いします。

3 発熱(37.5℃以上)や風邪等で呼吸器症状があった場合

- ・別紙②『発熱や風邪等で呼吸器症状があった場合の対応』に沿って対応をお願いします。
- ※発熱を伴う症状がある場合は、必ず小児科に受診してください。

4 感染の疑いが生じた場合

- ・別紙③『コロナウイルス対策1』と別紙④『コロナウイルス対策②』に沿って対応をお願いします。

5 保育園関係者（園児、保護者、職員等）で感染者が確認された場合

- ① 感染者が確認された場合は、関係者諸官庁の指示に従い、当面の間において休園になります。消毒や健康観察を行った上で再開となります。
- ② 感染拡大防止の為、感染者が出た場合は速やかに情報開示を行います。
但し、個人情報保護法に遵守する為、個人を特定できる情報は開示できませんので予めご了承ください。

『情報開示の例として』

○月○日（○）はとがや保育園内で、新型コロナウイルスに感染している方がいる事がわかりました。これに伴い当面の間において臨時休園します。今後の対応については、関係機関に確認の上、保護者の皆さんへお知らせいたします。

※個人情報の特定に繋がる為、園児・保護者・職員等の明記しませんので予めご了承ください。

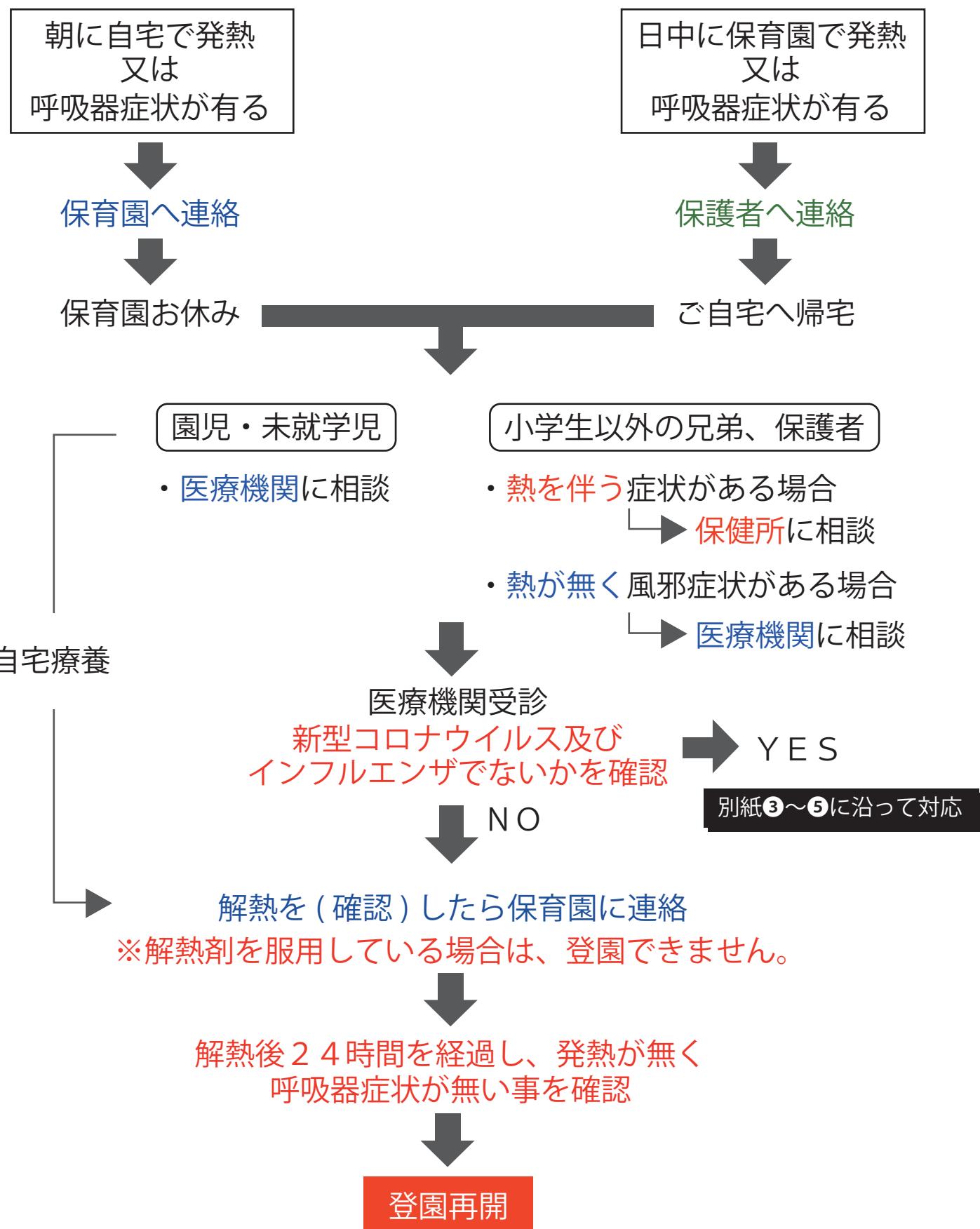
- ③ 園内で感染が確認された場合、職員の PCR 検査等の実施については、保健所等の指示に従って行いますので、必ずしも全職員が検査を受けるとはかぎりません。又、検査実施についての判断基準は保健所等で決定をしますので、本園からお答えする事はできませんので予めご了承ください。

6 その他

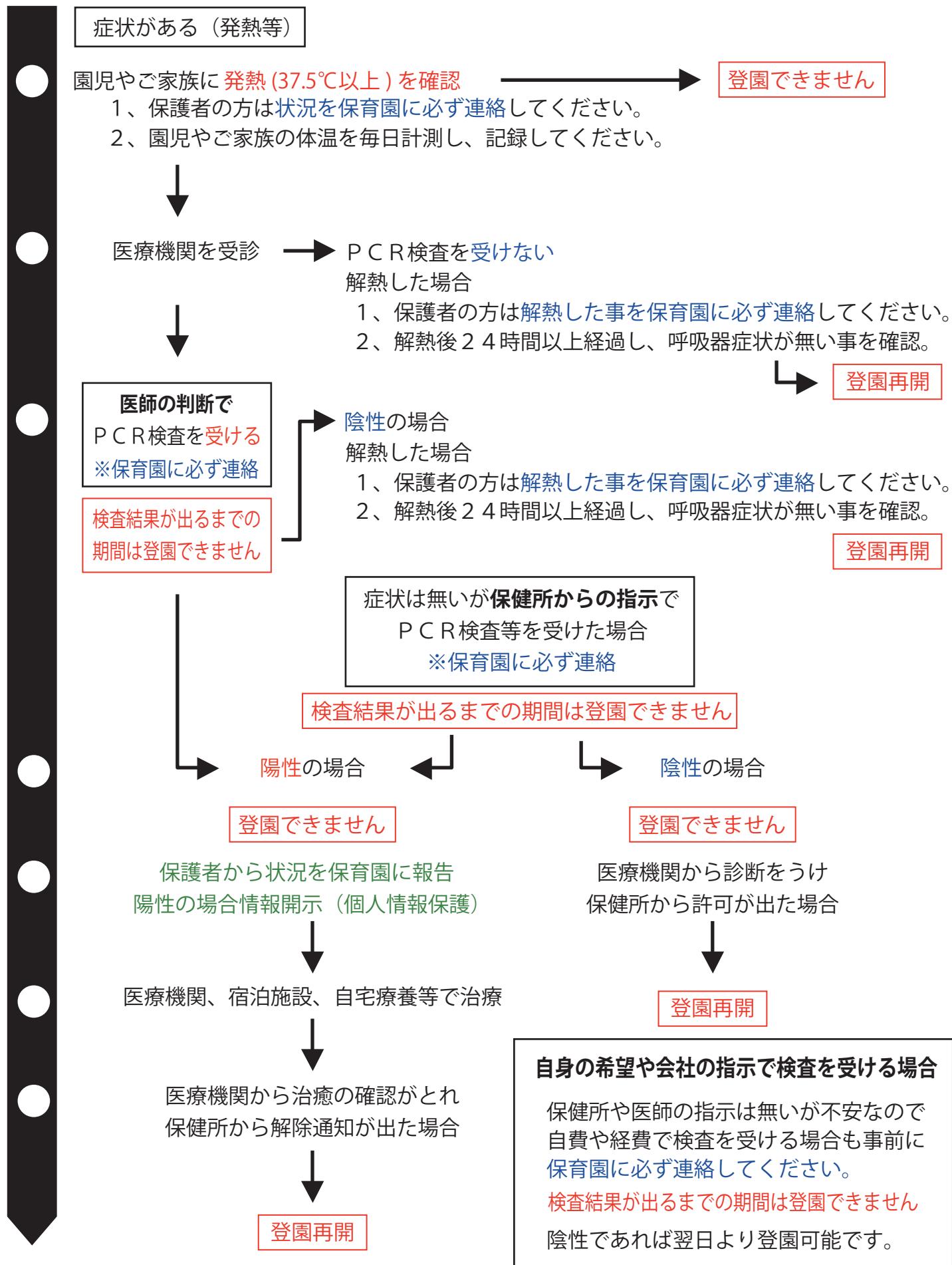
- ・発熱や検査報告等について保護者の虚偽報告により、その後、保護者間でトラブルが起きた保育施設がございますので、皆様もご注意ください。

『発熱や風邪等で呼吸器症状があった場合の対応』

※『ご家族』に同様の症状があった場合も登園できません。



新型コロナウィルス対策 1 『園児または園児の家族』に感染の疑いが生じた場合の初期対応

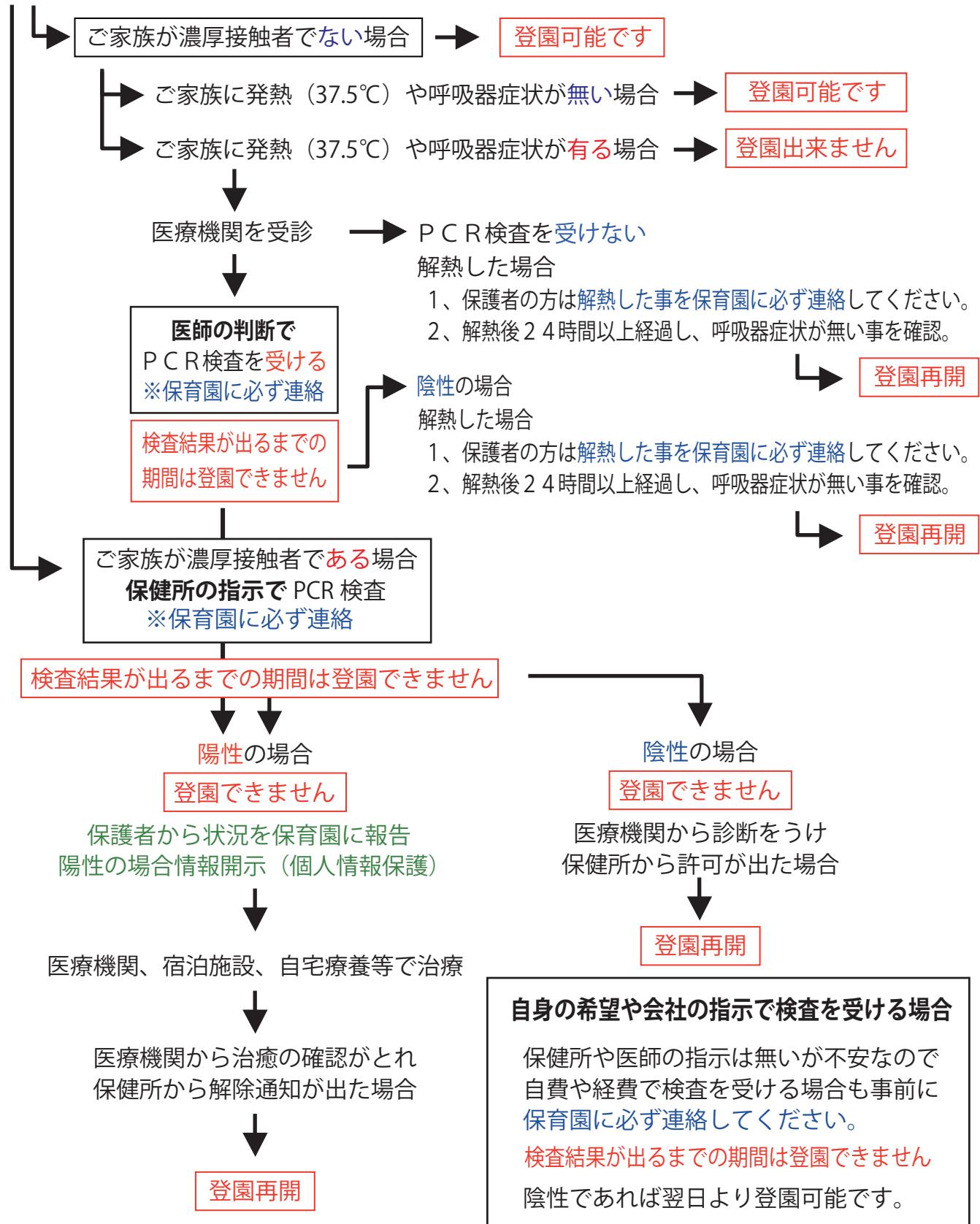


新型コロナウィルス対策 2 『園児のご家族の職場』で感染の疑いが生じた場合の初期対応

園児のご家族の職場で感染者が出た場合

- 1、保護者の方は状況を保育園に必ず連絡してください。
- 2、園児やご家族の体温を毎日計測し、記録してください。

保健所の判定がつくまでは登園できません



インフルエンザの対応について

1、インフルエンザに感染したら

・医療機関においてインフルエンザと診断された場合は、登園停止となります。

・登園再開には、下記の条件が必要となります。

※発症(発熱等)した後、5日を経過、かつ、解熱後3日を経過

・表にまとめると下記の様になります。

インフルエンザにおける登園停止期間 早見表									
		発症後の対応							
発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 1日目に解熱	発熱 	解熱 	解熱 	解熱 	解熱 	解熱 	登園再開 		
発症後 2日目に解熱	発熱 	発熱 	解熱 	解熱 	解熱 	解熱 	登園再開 		
発症後 3日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱 	解熱 	解熱 	登園再開 	
発症後 4日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱 	解熱 	解熱 	登園再開
発症後 5日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱 	解熱 	登園再開

※解熱は、朝から完全に平熱の状態を指します。

(1日の内に発熱・解熱を認めた場合は発熱期間とします)

※上記については『学校保健安全法』及び、『厚生労働省のガイドライン』で示されている保育施設が行う義務となっております。

2、療養中の留意点

- ・睡眠をとり、安静にしましょう。
- ・消化の良いものをとりましょう。
- ・高熱により脱水症状になりやすいので、水分補給をしましょう。
嘔吐を伴い飲みにくいときは、15分～20分おきに少しづつ飲ませてみましょう。
- ・体を冷やさない様に、室温は20℃～22℃にしましょう。
- ・乾燥は呼吸器をいためるため、湿度を60%～70%くらいにしましょう。